

論壇

第56回

報道によれば、本年の月、自民党憲法改正実現本部は、憲法第2条の条文への自衛隊明記に関する論点をまとめ、「自衛隊の保持」を盛り込んだ2021年の案を踏襲したり、民統制の規定を追加するなども「過渡期の一時」として、憲法第2条、第73条の内閣や首相の職務権限の条文に文民統制を付記する案を検討しているとしています。

憲法への自衛隊明記に関しては、さまざまな論議がありますが、文民統制の規定を追加するという観点で、憲法第2条などにこれを付記する意義や狙いはどこにあるのでしょうか。

本稿では、自衛隊とはそもそも何が、世界各国の軍隊が有るが、自衛隊とのように、日本国内に自衛隊を明記する場合の適切な案文箇所について考察します。

自衛隊とはは、一般的に、自衛隊を明記する場合の適切な案文箇所について考



米国事情



AUSA 2024の会場の様子
前ハーバード大学上席研究員 磯部晃一（元陸将）

日本軍事状況

米軍の最新動向

米軍の最新動